

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：32402

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01657

研究課題名（和文）自由貿易協定におけるWTOプラス規定の導入が反ダンピング措置の運用に与える影響

研究課題名（英文）A study on the relationship between antidumping actions and WTO-plus provisions in free trade agreements

研究代表者

宋 俊憲（Song, Joon-heon）

東京国際大学・商学部・教授

研究者番号：40585527

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、世界貿易機関の設立以降に締結された320の地域貿易協定に導入された反ダンピング条項を検討し、新たに開発した反ダンピング制限指数を用いて、地域貿易協定で反ダンピング措置がどの程度制限されているかを可視化した。また、反ダンピング制限指数を従属変数として使用し、地域貿易協定で反ダンピング措置が制限される要因を探索的に分析した。その結果、地域貿易協定における貿易自由化の範囲、貿易規模、加盟国間の経済発展の格差、反ダンピング措置の利用頻度、地域的特性が統計的に有意な影響を与えることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、反ダンピング制限指数を従属変数として使用し、RTAで反ダンピング措置が制限される要因を探索的に分析した。研究結果は、RTAにおける反ダンピング措置の制限についての理解と分析を深め、より効果的な貿易政策を策定するための助けとなる。特に、反ダンピング措置の制限が貿易自由化、貿易規模、経済発展の差等の様々な要素によって影響を受けるという点は、貿易交渉や政策策定の過程で考慮すべき重要な要素である。また、この研究は、反ダンピング措置の制限が貿易協定の一部としてどのように機能し、それが貿易協定全体の効果にどのような影響を与えるかについての理解を深めることに寄与する。

研究成果の概要（英文）：This study scrutinizes the anti-dumping provisions incorporated into 320 regional trade agreements ratified since the establishment of the World Trade Organization. The research aims to quantify and illustrate the degree of restriction placed on anti-dumping measures within these agreements, utilizing a novel Anti-dumping Restrictiveness Index. This index serves as a dependent variable, enabling an exploratory analysis of the factors influencing the limitation of anti-dumping measures in regional trade agreements. The findings reveal that the extent of trade liberalization, trade volume, economic disparity among member nations, frequency of anti-dumping measures application, and regional attributes all exert a statistically significant impact.

研究分野：国際貿易

キーワード：地域貿易協定 反ダンピング措置 WTOプラス 反ダンピング制限指数

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 地域貿易協定の拡大

世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) の発足以降、地域貿易協定 (Regional Trade Agreement: RTA) の締結が急増した。WTO によると、2022 年 3 月まで、577 件の RTA が WTO に通報されており、そのうち 354 件の RTA が発効中である。RTA の拡散により、更なる市場開放と貿易自由化が実現されると共に、WTO で規律されていない分野の貿易規範が RTA に導入され、また WTO 規定を超える自由化や規定 (WTO-plus) が定められる事例が増えている。

### (2) 反ダンピング措置の増加

一方、WTO の設立と RTA の拡大により、関税や数量制限などの伝統的な貿易障壁は大幅に縮小されたが、反ダンピング (Anti-dumping: AD) 措置の恣意的な運用と乱用により、貿易自由化の効果は大きく阻害されている。実際に、1995 年 1 月から 2022 年 6 月まで、WTO 加盟国による AD 調査は 6,541 件に上る。そのうち、最終的に 4,412 件の AD 関税が賦課された。

### (3) WTO プラス条項の拡散

そこで、RTA を締結する際に、AD 措置の発動に必要な実体的かつ手続的要件を強化する取り組みが増えている。さらに一部の RTA では、加盟国間で AD 措置の発動を原則的に禁止する場合も見られる。このような RTA における WTO-plus 条項は、RTA 加盟国と非加盟国の間で AD 措置が差別的に運用される可能性が高い。したがって、2000 年代に入り、RTA における AD 条項の検討し、その特徴を把握する研究が本格的に行われてきた。

## 2. 研究の目的

### (1) RTA における AD 条項の検討

本研究では、まず WTO 発足以降に締結された 320 件の RTA に導入されている AD 条項を検討し、その特徴を分析した。ここでは、RTA の AD 条項を、No rules (規定なし)、WTO-compliance (WTO ルールの準用)、WTO-plus (WTO プラス条項)、Prohibition (AD 禁止) の 4 つの類型に分類すると共に、どのような WTO-plus が盛り込まれているかについても調査した。

### (2) 反ダンピング制限指数の開発

次に、本研究の独創的な取り組みとして、RTA で AD 措置の発動を制限する度合いを数値化・可視化できる指数を開発した。本研究で新たに開発された「反ダンピング制限指数 (Anti-dumping Restrictiveness Index: ADRI)」を用いて RTA を分析し、従来の研究のように単に AD 条項の有無を確認することにとどまらず、各々の RTA で AD 措置を制度する度合いを計量化した。

### (3) RTA における AD 制限の要因

最後に、本研究で開発された ADRI を用いて、RTA で AD 措置の制限に影響を与える要因を実証分析した。ADRI を従属変数に入れて回帰分析を実施し、RTA における AD 措置の制限要因を明らかにした。

### 3 . 研究の方法

#### ( 1 ) 反ダンピング制限指数

ADRI の開発に当たっては、知的財産権の保護水準を測定するために開発された Index of Patent Rights から大きなヒントを得た。そして、RTA の AD 条項をどのように分類して検討するかについては、世界銀行のプロジェクト ( Deep Trade Agreements: Data, Tools and Analysis ) を参照した。本研究では、新たに作成した分析テンプレートを、320 件の RTA に導入されている AD 条項の内容を分析した。

< 表 1 > 分析テンプレート

カテゴリー	評価項目
調査	調査開始、通報、調査期間、調査方法、意見聴取
要件	ダンピング決定、損害決定、国内産業、僅少 ( 価格・輸入量 )
措置	暫定措置、発動期間、レッサージュルーール、公共の利益、政策的考慮
制約	協議、価格約束、レビュー、代替措置の検討、発動制限の努力
透明性	GATT/WTO の順守、情報公開、透明性の確保、協議体、二国間紛争解決

#### ( 2 ) 回帰分析

既存の研究を考察し、本研究では RTA で AD 措置の制限度に影響を及ぼす要因を明らかにするため、次のような回帰式を用いて推計した。

$$ADR_{it} = \alpha + \beta_1 INT_{it} + \beta_2 \ln TR_{it-1} + \beta_3 IC_{it} + \beta_4 \ln AD_{it} + \beta_5 EUR_{it} + \epsilon_{it}$$

ここで  $i$  は  $t$  年に締結された RTA であり、従属変数の  $ADR$  は 0 から 5 までの値で測定された ADRI である。INT は経済統合の水準であり、自由化の範囲が物品のみの場合は 0 を、物品とサービスであれば 1 をとるダミー変数である。lnTR は RTA が締結される前年度の締結国間の貿易規模をログ変換したものである。IC は加盟国間の所得水準を見るため、途上国間協定 ( M-M )、途上国と先進国間協定 ( M-H )、先進国間協定 ( H-H ) の 3 つに分けたダミー変数である。lnAD は加盟国が発動した AD 措置の件数を合計してログ変換した。最後に EUR は加盟国にヨーロッパ地域の国が含まれているか否かをダミー変数で測定したものである。

### 4 . 研究成果

#### ( 1 ) AD 条項の分析結果

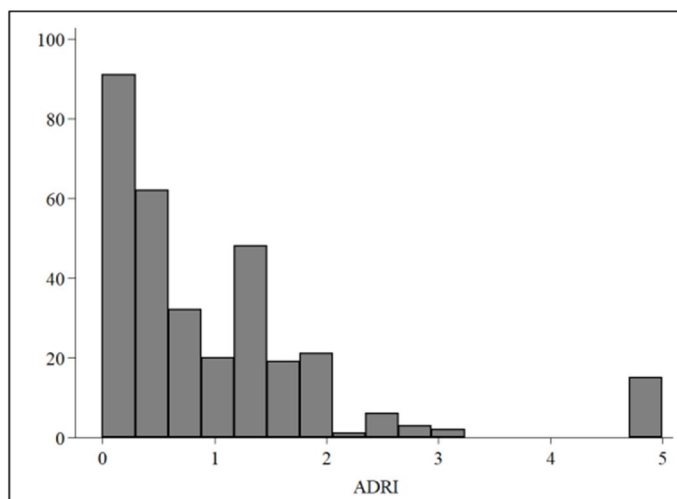
WTO に通報された 320 件の RTA における AD 条項を分析した結果、AD 規定の類型は次の表 2 で見られる結果となった。最も多い AD 規定の類型は WTO-plus となり、続いて WTO-compliance となった。RTA で AD 措置の発動を禁止している類型はわずか 15 件にとどまっている。

< 表 2 > AD 規定の類型

	No rules	WTO-compliance	WTO-plus	Prohibition
件数	60	91	154	15
( 割合 )	( 18.8% )	( 28.4% )	( 48.1% )	( 4.7% )

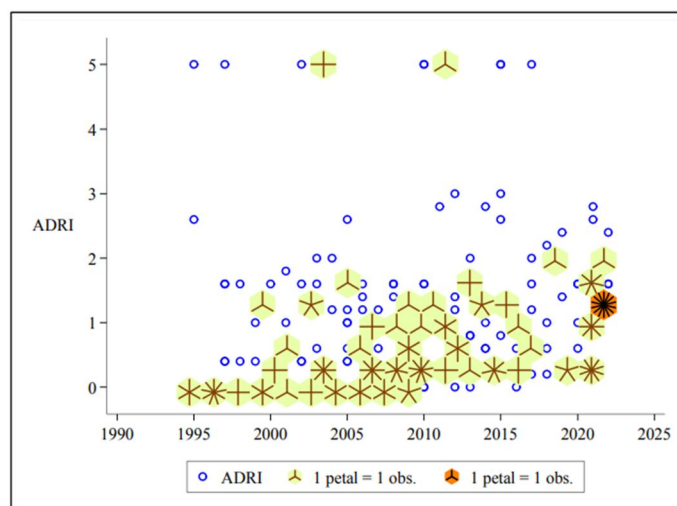
次に、ADRI の算出結果を見ると、その分布は<図 1>のような結果となった。やはり No rules と WTO-compliance 型の RTA が多く、ADRI の平均は 0.98 で高くない。しかし、ADRI の結果は、国や地域によって大きな差が見られる。米国や日本などは RTA で AD 規律を取り入れることに非常に消極的な姿勢を示している。その一方で、韓国や欧州では WTO-plus 条項を積極的に取り入れている傾向が見られる。

<図 1> ADRI の分布



一方、下の<図 2>は、RTA が締結された年度によって ADRI がどのように推移しているかを確認するために作成した sunflower plot である。RTA で AD 措置を制限する取り組みは 2000 年代に入ってから徐々に増えていることが分かる。

<図 2> ADRI の散布図



## ( 2 ) 回帰分析の結果

本研究では、上で示した回帰モデルを最小二乗法 ( Ordinary Least Squares: OLS ) で推計し、その結果をロバスト回帰分析 ( Robust regression ) の推計結果と比較した。OLS の推計結果は、異分散等の影響により、バイアスが懸念されたのである。下の表<3>は、本研究の推計結果をまとめたものである。

<表3> 回帰分析の結果

変数	OLS				Robust regression		
	係数	標準誤差	t 値	VIF	係数	標準誤差	t 値
定数	1.10***	0.23	4.77	-	0.87***	0.17	5.09
INT	0.56***	0.11	4.64	1.36	0.41***	0.08	5.04
lnTR	0.01	0.03	0.34	1.21	-0.04*	0.02	-1.87
IC (M-H)	0.30**	0.14	2.06	1.49	0.07	0.09	0.83
IC (H-H)	0.59***	0.23	2.62	1.41	0.31**	0.13	2.48
lnAD	-0.10**	0.04	-2.49	1.24	0.04**	0.02	2.11
EUR	-0.57***	0.13	-4.23	1.34	-0.51***	0.17	5.09
F 値	9.66				15.76		
R2	0.16				0.23		
観測値	320				320		

\* p<0.1, \*\* p<0.05, \*\*\* p<0.01

回帰分析の結果、まず RTA の自由化範囲が広く、加盟国の AD 措置頻度が高いほど、RTA で AD 措置を制限する度合いが大きいことが分かった。逆に、加盟国間の貿易規模が大きいほど、AD 制限度は小さくなることが示された。また、加盟国に先進国が含まれている RTA で AD 措置を制限している傾向が見られた。最後に、加盟国に欧州の国が含まれている RTA で AD 措置を制限する度合いが高いことも明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 宋 俊憲	4. 巻 23
2. 論文標題 地域貿易協定に基づく反ダンピング措置の制限に関する探索的研究	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 通商情報研究	6. 最初と最後の頁 153-173
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 宋俊憲
2. 発表標題 Antidumping provisions in free trade agreements: A proposal of Antidumping Restrictiveness Index
3. 学会等名 韓国貿易学会国際学術大会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 宋 俊憲
2. 発表標題 地域貿易協定のアンチダンピング規定：WTOプラス条項の測定
3. 学会等名 日本国際経済学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 宋 俊憲
2. 発表標題 地域貿易協定のアンチダンピング条項：AD制限指数の開発
3. 学会等名 The 2nd International Conference on IR 4.0 and GVC
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------